

# 放射線リスクコミュニケーション 相談員支援センター だより

## 平成 26 年 11 月 1 日に「広野町放射線相談室」が開設しました。

東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故からの復興・住民帰還を進めている広野町は、「広野町放射線相談室」を開設し、住民からの放射線や除染に対する質問等に対応しています。

当センターでは、これまでに相談員の方に対する研修等を 4 回実施するなどの支援を行ってきました。今後も研修を開催するなどし、相談員をサポートしていきます。



●「広野町放射線相談室」開所式の様子  
(広野町より提供)

## 「広野町放射線相談室」の活動紹介

「広野町放射線相談室」では、町民が安全安心の確信のもと広野町へ帰還し、生活を実現していくために、放射線による健康への影響・生活環境上の不安等に関する相談やケア、さらには放射線に対する正確な情報提供のための各種教室や講演会等を実施します。

現在、「相談室」は、常勤 2 名（室長及び

看護師〔広野町民〕、非常勤 1 名（原子力の専門家）の職員が勤務されています。

「広野町放射線相談室」で実施予定の事業は、次のとおりです。

- 相談会の開催
- 専門家による講演会の開催（企画・運営）
- 線量把握・調査
- 情報発信 等

## 田村市都路行政局の職員及び田村市復興応援隊に対する研修会を開催しました。

平成 26 年 12 月 25 日(木)及び平成 27 年 2 月 23 日(月)に、田村市都路行政局において、行政局職員及び復興応援隊の方に対する研修会を開催しました。

昨年 4 月 1 日に、20km 圏内の避難指示が解除された田村市都路地区は、徐々に帰還は進んでいるものの、今も、市内を中心として避難生活を続けておられる方がいます。

日頃から、これらの方々に接する機会の多い、都路行政局の職員や復興応援隊の隊員が、改めて、身の回りの放射線等に関する基礎的な知識を復習し、より正しく、効果的な情報の伝達・提供をできるようにするために、この研修会を開催しました。

参加者からは、飲料水や山菜の安全性、しきい線量等に関する質問があり、また、一般の方々や子どもたちへも、情報提供の機会が

放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターだより

必要であるという意見もありました。

当センターでは、各市町村の現状やご要望に応じて様々な研修会を開催する計画がありますので、是非ともご相談ください。



●田村市都路行政局での研修（第1回）の様子

## 関係 12 市町村の担当者の方と意見交換会を開催しました。

平成 27 年 2 月 2 日(月)に福島市において、関係 12 市町村の担当者による意見交換会を開催しました。

会では、各市町村の担当者から放射線に対する健康不安に対応するために実施している取組・課題等について発表・意見交換を行っていただきました。



●意見交換会の様子

## 相談員の支援のための業務紹介

当センターで行う相談員等の方への主な支援は、次のとおりです。

### ●相談窓口の設置

解除区域等で活動する相談員等の方からの、放射線による健康不安等に係る相談を電話などでお受けします。

### ●専門家の派遣

相談員のみでは対応が困難な事例に対し、相談員等からの求めに応じ、適切な専門家を派遣します。

### ●相談員等に対する研修会の開催

相談員等を対象として、放射線による健康不安等に対する実践的な研修を行います。

## MAP



[JR いわき駅より南へ徒歩 7 分]

## 放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター だより No.3

発行：放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター  
連絡先：〒970-8026 福島県いわき市平字小太郎町 2-6 いわきフコク生命ビル 5 階  
フリーダイヤル：0120-478-100 FAX：0246-35-5158 E-mail：F-sodan@nsra.or.jp

本だよりは、環境省の平成 26 年度原子力災害影響調査等事業（放射線に関する相談員の支援拠点事業）に基づき、作成しています。